

OECD は「海賊版・模倣品に係る経済的インパクト」の要約版を公表

2007年6月5日
JETRO NY 澤井

OECD は 4 日、プレスリリースにより、「海賊版・模倣品に係る経済的インパクト([The Economic Impact of Counterfeiting and Piracy](#))¹」と題した報告書の要約版公表を発表した²。本 OECD 報告書については、先月上旬、在ワシントン DC 有識者や米紙により、その内容の一部が先行的に公表されていたもの³。

同プレスリリースによれば、OECD は、05 年における国境を越えた模倣品・海賊版に係る貿易額を、既報の通り総額 2,000 億ドル(約 24 兆円)と試算。なお、同試算には、当該国内で生産され販売される国内取引やインターネット上の取引が調査対象外であるとしており、特に国内取引を勘案した場合には、かかる被害総額は更に数千億ドル増加するであろうと明記している。これは、先の先行報道等により、OECD により検討途中の試算では、世界的な模倣品・海賊版問題を過小評価させるものとの批判に応えたものといえる。

また、同プレスリリースによれば、アジア及び中国を特記しつつ世界中の経済圏で模倣品・海賊版が生産され、市場間を流通しているとした上で、具体的には、・中東における自動車部品、・南米、アフリカ、アジアにおけるタバコ、・アフリカ、欧州、北米における医薬品、・アフリカ、アジア、南米における電装品等家庭用品などを例示している。

加えて、OECD の今般の勧告として、・現行法下のエンフォースメント強化、・施策構築に向けた産官協力、・刑事罰の強化、・安全への脅威と消費者への啓発の四点を挙げている。

なお、報告書そのものは今月下旬に公表予定とのこと。

(了)

¹ <http://www.oecd.org/dataoecd/11/38/38704571.pdf> 参照

² http://www.oecd.org/document/35/0,3343,en_2649_201185_38702947_1_1_1_1,00.html 参照

³ 2007年5月8日付け知財ニュース「OECDは海賊版被害額を過小に評価と米紙報道」参照